

平成24年上尾市教育委員会5月定例会 教育長報告4

所属名 学校教育部 指導課

件 名	
第19回（平成24年度）上尾市中学生海外派遣研修事業について	
内 容 説 明	
第19回（平成24年度）上尾市中学生海外派遣研修事業について、添付資料のとおり、報告します。	
添付資料	添付資料名
<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	第19回（平成24年度）上尾市中学生海外派遣研修事業実施要項 [18・19ページ]

第19回（平成24年度）上尾市中学生海外派遣研修事業実施要項

上尾市教育委員会

1 趣 旨

上尾市中学生の豊かな国際感覚を養い、将来国際社会に貢献できる人材として必要な資質と能力を育成する教育活動の一環として、市立中学校に在籍する生徒を対象に海外研修を実施する。

2 派遣先

オーストラリア連邦（クィーンズランド州 ロッキヤー・ヴァレー市他）

3 派遣期間

平成24年7月23日（月）～8月2日（木）の11日間

4 募集人数

22人（原則として、各中学校より男女1名ずつの2名）

5 応募条件

上尾市立中学校の3年生で、次の条件を満たす者とする。

- (1) 本人が海外派遣研修を希望し、保護者がそれに同意している生徒
- (2) 心身共に健康で、単身で8日間のホームステイに適応できる生徒
- (3) 外国の文化を理解し、英語等を使い、積極的に日本文化の紹介ができる生徒
- (4) 事前・事後の研修会、帰国報告会に参加できる生徒

6 研修内容

ホームステイ（家庭滞在）、現地校での語学研修と文化・スポーツ交流

7 参加負担金

- (1) 参加者の負担は一人当たり6万5千円とする。（ただし、パスポート取得に係る手数料等の個人的な費用は、別途個人負担とする）
なお、生活保護受給及び就学援助対象者については、市が一人当たり3万5千円の範囲内で補助する。
- (2) 派遣生は、現地で実施する「さよならパーティー」等に係る費用の一部を、個人負担する。

8 応募手続き

海外派遣研修を希望する生徒は、次の所定用紙（1）及び（2）に必要事項を記入し、担任を通して中学校長に提出する。

【提出書類】

- | | |
|------------------------------|----|
| (1) 様式1（第19回上尾市中学生海外派遣研修申込書） | 1部 |
| (2) 様式2（中学生海外派遣研修応募作文） | 1部 |

9 応募期間

平成24年5月7日（月）から5月18日（金）まで

10 応募書類の提出

応募期間終了日以降5月23日（水）までに、中学校長を通して上尾市教育委員会教育長に提出する。

11 選 考

(1) 各中学校3名以上の希望者がいた場合には、選考方法は「抽選」とする。

(2) 抽選日

ア 日 時 平成24年6月2日(土) 午前10時から
イ 場 所 上尾公民館401講座室

12 事前・事後研修について

派遣生としての決定を受けた生徒は、教育委員会が下記のとおり主催する事前・事後研修会等に参加するものとする。(欠席は、原則として認めない)

研修の種別	期 日	曜日	時 間	場 所	研修内容等(概要)
結 団 式			10:00	上尾市役所 大会議室 (7階)	結団式
保護者説明会	6/23	土	11:00		概要説明等
第1回研修会			13:30		役割分担等
第2回研修会			6/30	土	9:30 ～ 17:00
第3回研修会	7/7	土	9:30 ～ 17:00	上尾公民館	サヨナラパーティー準備
第4回研修会	7/14	土	9:30 ～ 17:00	上尾公民館	サヨナラパーティー準備
出 発 式	7/23	月	15:00	上尾文化 センター	生徒代表あいさつ等
帰 着	8/2	木	22:30	上尾市役所	
帰国報告会	8/17	金	10:00	上尾市役所 大会議室 (7階)	研修報告等
事後研修会			11:00		反省会等
			13:30		帰国報告書作成等

13 帰国報告書

派遣生は、帰国後に指導課に報告書を提出する。

14 その他

国際状況の悪化及び当初予測できなかった突発的な事象が発生した場合には、第19回(平成24年度)上尾市中学生海外派遣研修を中止することがある。この場合、その時点で応募者が支払ったパスポート取得代、海外旅行傷害保険等の個人的な費用の弁償は行わない。

15 問い合わせ先

上尾市教育委員会
学校教育部指導課(海外派遣担当: 龍前 日詔)
電 話 775-9672
FAX 775-5633